選　挙　広　報

今金町選挙管理委員会
今金町明るい選挙推進協議会
《令和元年７月５日号》

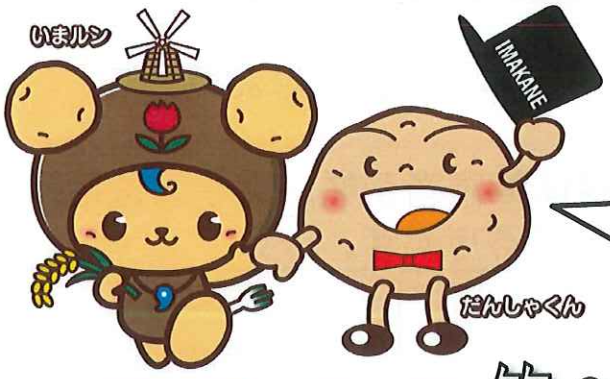

一緒に
投票へ行こう！

IMAKANE 第２５回参議院議員通常選挙

投 票 日　７月 21 日（日）

午前７時から午後６時まで

※今金町の投票時間は午後６時までです。

投票日前でも投票できます

投票日に投票できない方は期日前投票をご利用下さい。投票日と同じように投票することができます。

※入場券裏面（宣誓書）の記入が必要です。

＜期日前投票期間＞

■月　日　令和元年７月５日（金）から７月２０日（土）まで
■時　間　午前８時３０分から午後８時まで
■場　所　今金町役場１階ロビー　期日前投票所

今金町に４月４日以降に転入届出をされた方は

前住所地の選挙管理委員会に投票用紙等の請求し、郵送された投票用紙等をそのままお持ちになり、今金町役場１階ロビーの期日前投票所にて不在者投票をすることができます。

詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。

郵便等による不在者投票

郵便等による不在者投票用紙の請求は7月１７日（水）まで受付しております。

※郵便投票証明書が必要ですので、不在者投票のご請求はお早めに。

郵便等による不在者投票ができるのは身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで下記に該当する方です。

	障がい名	障がい等の程度（○印の方が該当です）		
		１級	２級	３級
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	○	○	×
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	○	×	○
	免疫・肝臓	○	○	○

	障がい名	障がい等の程度（○印の方が該当です）			
		特別項症	第１項症	第２項症	第３項症
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	○	○	○	×
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	○	○	○	○
介護保険の被保険者証	要介護５				

◆上記の方で自書が出来ない方は

上記の方で、自書をすることができない一定の方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方（選挙権を有する方に限る）に投票に関する記載をさせることができます。

＜お問い合わせ＞
今金町選挙管理委員会
電話８２－０１１１